

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された 文書等
			当局側	職員団体側			
経 理 課	平成26年8月21日(木) 17:20～17:30 (10分間)	小樽開発建設部 3階第2会議室	経理課長 本田 裕一 経理課長補佐 横山 直己	全開発小樽支部 経理課分会 執行委員長 上水 義克	・経理課における超過勤務の縮減について ・経理課におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について ・経理課におけるパワー・ハラスメントが行われない職場環境の整備について ・経理課における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について	○ 職員団体側から 超過勤務については、時期によっては避けられない場合があると思うが、その縮減に向けて引き続き努力を求める。 メンタルヘルスについては、早期発見・早期対応に努めるよう求める。 パワー・ハラスメントについては、職場内の秩序を乱し、円滑な業務処理に悪影響を及ぼすことから、その防止に努めるよう求める。 育児休業等については、取得しやすい職場環境づくりに引き続き努めるよう求める。 ○ 当局側から 超過勤務の縮減については、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、今後とも業務運営の一層の簡素化・効率化やきめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。 メンタルヘルスについては、今後とも、心の不調の予防と早期発見・早期対応に努めていく考えである。 パワー・ハラスメントの防止に当たっては、管理者と職員の双方が問題意識と具体的行為の認識を共有することが重要であり、様々な機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに引き続き努めていく考えである。 育児休業等については、関係職員へ適時・適切に両立支援制度等を含めて情報提供を行うとともに、制度を活用しやすい職場環境づくりに引き続き努めていく考えである。	なし